

令和7年度留置施設視察委員会の意見と措置状況

1 活動状況

会議の開催	令和7年6月、9月、11月及び令和8年1月に計7回開催
留置施設の視察	県下の6警察署（鳥取、浜村、倉吉、琴浦大山、米子、黒坂警察署）の留置施設（2警察署（鳥取、米子署）において被留置者3人と面接）

2 令和7年度留置施設視察委員会の意見の措置状況

意見の概要	措置状況
1 風呂椅子の設置について 高齢で足腰の弱い被留置者もあり、浴室での転倒等を防止するためにも、風呂椅子の設置を検討してほしい。	未設置の留置施設に風呂椅子を設置しました。
2 敷き布団の新調等について 被留置者と面接した際、「敷き布団が薄く、寝ているときに腰が痛くなり、目が覚める。」との申し出があったため、同様の意見が多く見られるようであれば、敷き布団の新調等の対応が必要となると思われる。	敷き布団等の貸出し用備品について、経年劣化等が認められた場合、都度新調する等の対応をしております。引き続き、被留置者の人権を尊重した処遇に努めてまいります。
3 留置施設内の危険箇所の調査・確認について 視察の際、浴室のタイルが割れている留置施設があった。建物の老朽化により、同様の危険箇所が所在する可能性があることから、留置施設内の危険箇所の調査・確認を実施してほしい。	全留置施設の危険箇所を確認し、必要な修繕をしました。引き続き、適切な留置施設の維持、管理に努めてまいります。

備考：この度、留置施設視察委員会から意見書の提出をいただき、既に対応していることも含めて措置状況として掲載したもの。